

離婚後も父母共同で子に責任

「共同親権」法制化を

「中部運動の会」が発足

離婚後も父母が共同で子どもに責任を持つ

「共同親権」の法制化を訴える「中部 共同親権法制化運動の会」

離婚後、親権を持つ一方の親に拒まれるなどし、離れて暮らすわ

が子に自由に会えなくなった父母ら十五人が参加。離婚後は一方の親だけが子どもの親権を持つ日本の「単独親権制度」は親子関係を断絶させ、双方に精神的なダメージを与えるなどと訴えている。

名古屋市内であった

発足会議では、出席者が子どもと引き離された苦悩を打ち明けたり、現行制度の問題点を指摘したりした。今後、署名集めやピラ配りなど月一回のペースで活動していく。

◎同会共同代表の渡辺陽将さん 電090(3301)1479